

会員の皆様へ

消費税法改正に伴う会費等の対応について

平素より当クラブをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

この度、「消費税法改正」（2019年10月から税率10%）に伴い、消費税の取り扱いについて、下記の通り対応させていただくこととなりましたので、ご確認の上、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

1. 改定時期 2019年10月度対象分より

※2019年10月度分以降の会費等については、支払日が2019年9月30日以前でも、10月度分以降の利用料金は10%の税率を適用させていただきます。

2. 改定後の各種料金

●現行：税抜き価格+消費税8%

●改定後：税抜き価格+消費税10%

2019年10月度分以降は、表記方法に関係なく「税抜き価格+消費税10%」に再計算し、精算をさせていただきます。

但し、水素水オプションについては軽減税率対象商品につき現行通り8%にてお取り扱いいたします。

■レギュラー会員 現行8,640円 → 改定料金8,800円

■デイトム会員 現行6,480円 → 改定料金6,600円

■スチューデント会員 現行5,400円 → 改定料金5,500円

※その他諸費用については、別途ご確認ください。

